

平成29年2月2日
NHK広報局

2月会長定例記者会見要旨

Q. 受信料制度を検討するための委員会の設置について

A. (上田会長) NHK外部の有識者を委員とする「NHK受信料制度等検討委員会」を本日、設置した。近年、放送と通信の連携の進展、視聴態様の変化、世帯数の伸びの鈍化など、NHKを取り巻くメディアや社会の環境変化がいつそう進んでいるのを踏まえ、会長の諮問機関として設置し、受信料制度とその運用のあり方等について検討していただきたい。

諮問事項の例としては、▼常時同時配信が実現した際の負担のあり方や、▼受信料体系のあり方など。構成は、法律分野や経済分野の専門家の方々である5人の委員に、企業法務に詳しい弁護士1人をオブザーバーとして加えた6人となる。今月中に第1回会合を開催したい。(構成員等の詳細は報道資料参照)

Q. 答申はいつごろになりそうか

A. (会長) 年末くらいを一つのめどにしたいと思うが、ことしは次期経営計画の策定が大きな課題なので、その過程において、経営計画にもある程度反映できるような形で検討をお願いしたい。

Q. 28年度第5期末の営業業績(見込み)について

A. (会長) 契約総数の増加は49万8千件で、28年度の年間計画50万件に対して99.6%、衛星契約の増加は61万2千件で、年間計画63万件に対して97.1%の進捗となる見込み。例年、2月と3月は転居する方が増え、増加数が伸びにくくなるが、引き続き、公共放送の存在意義や受信料制度について、視聴者の皆さまに丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、年間計画の達成と受信料の公平負担の徹底に向け取り組んでいく。(詳細は報道資料参照)

Q. 民放との意思疎通、窓口となる役員について

A. (会長) 今後、継続的に意思疎通をはかり、互いに信頼しあえる関係を構築することが大事だ。民放の担当は、経営企画を統括する坂本理事とした。

(以上)